

大出地区防災計画(令和 2 年策定)の要点 令和 2 年 8 月大出区

◆大出区における防災指針

- ①大出区自主防災組織(平成 25 年 3 月 1 日老部改正)
- ②大出区自主防災活動要領(平大成 19 年 5 月 27 日)
- ③大出区自主防災組織資機材倉庫管理及び運営に関する規定
(平成 22 年 6 月 19 日一部改訂)

◆令和元年 10 月の台風 19 号教訓と今後の災害対応について(大出区会で決定)

今後ますます地球温暖化等により甚大で広域的な被害を及ぼすとみられる台風と、突発的な地震に対する大出区議会の対応を次のとおりとして、被害の迅速な把握と被害の軽減を図ります。

次の災害時、区議員は連絡を待たずに大出コミュニティセンターに参集して、対応を図ります。

①震度 4 の地震発生

町は震度 3 で警町戒一次体制、震度 4 で警戒二次体制をとり初動対応、震度 5 弱・強で副町長発令体制、震度 6 弱で町長発令体制をとることから、大出区では震度 4 以上で対応体制をとる。

②台風等で大雨、暴風、洪水等の警報が発令され、相当な被害が発生又はその恐れがある場合で区長が必要と認めた事案

上記対応は、主に情報収集と初動対応とし、具体的には大出自主防災組織図による役割り対応とし、②については参集後対応方針協議後に自宅待機ができるものとします。

◆地震対応での取組み

- ①家族で避難行動を事前に打ち合わせ
- ②感震ブレーカー設置
- ③家具等転倒防止
- ④発生時にはシェイクアウト行動「姿勢を低く」「体・頭を守って」「収まるまでじっとして」により自身の身の安全確保

◆緊急性のある防災気象情報

- ①緊急地震情報
- ②特別警報
- ③土砂災害警戒情報

データとして活用できる情報

- ⇒箕輪町の気象観測情報
- ⇒気象庁ホームページ(雲の動き、台風進路予測等)
- ⇒長野県河川砂防情報ステーション(雨量、水位等)
- ⇒長野県防災情報ポータル(災害情報、避難勧告・指示情報、避難所情報等)

◆正しい情報を早く正確に得る方法

- ・箕輪町メール配信サービス
- ・防災行政無線の電話応答装置(聞き逃した時活用・0265-70-1530、1531)の活用

◆避難種別～指定避難場所から分散避難傾向へ

①避難準備高齢者避難

人的被害の発生する可能性が高まった状況で、一般住民に対しては避難の準備を呼びかけ、避難行動に時間を要する高齢者等には避難行動の開始を呼びかけるもの

②避難勧告

その地域の住民がその「勧告」を尊重することを期待して、避難のための立ち退きを勧め、または促すもの。

③避難指示(緊急)

被害の危険が目前に切迫している場合に発せられ、「勧告」よりも拘束力が強く、住民を避難のため立ち退かせるためのもの。

◆警戒レベル

2019 年の出水期から、警戒レベルを用いた避難情報が発令されています。

①警戒レベル 1(気象庁発表)

心構えを高める

②警戒レベル 2(気象庁発表)

避難行動の確認

③警戒レベル 3(市町村発令)

高齢者等避難に時間を要する人は避難

④警戒レベル 4(市町村発令)

全員、安全な場所へ避難

⑤警戒レベル 5(市町村発令)

すでに災害が発生している状況

◆大出区における避難計画は、

まず各組において定めた、避難場所に参集してきた住民の確認、居宅に掲出した安否確認カード(カードがない場合は、広告等の無地面活用)により安否確認を行い、安否が確認できない住民については区と連携して把握に努め、必要がある場合は安全な範囲で可能な救出又は救助要請に移行するものとします。

- ◆台風など時間とともに必要な対応が求められる災害対応については、「どこに逃げた方がいいの」「何時逃げた方がいいの」など、大雨が降ってから考えていたのでは間に会いません。そのため、各家庭で事前に、いつ何をするかを整理できる「マイタイムラインを作りましょう。マイタイムラインとは、「きっかけになる情報」とそれに基づく「行動」を整理した避難行動予定表です。

～大出地区防災計画の取組による、地区防災力の向上を～

令和2年度
大出自主防災組織図

